

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年9月16日

香川県知事 池 田 豊 人

| 土地改良事業を行った者の名称 | 土地改良事業の種類 | 地区名 | 工事完了年月日 |
|----------------|---------------------------|-------|-----------|
| 坂出市府中町土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業) | 赤尾池地区 | 令和4年5月20日 |
| 丸亀市飯山町土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業) | 東沖地区 | 令和4年7月15日 |